

令和3年4月14日

福知山市議会議長 芦田眞弘 様

予算審査委員会委員長 野田勝康

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第1号「令和3年度福知山市一般会計補正予算（第1号）」

2 審査の概要

4月13日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

議第1号の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業について、「児童扶養手当を受給している方のほかに、申請により支給対象となる場合の収入の基準額」を問う質疑があり、児童扶養手当の支給基準額は、「世帯の人数によって変動するが、一例として、ひとり親と扶養児童1人の世帯の場合で言うと、年間の収入で160万円未満、所得で87万円未満である。この基準額に対して、公的年金等を受給していることで超過している場合や、新型コロナウイルス感染症の影響で同水準に減少した場合には、申請による支給の対象となる」との答弁がありました。続いて、「新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少のために申請する場合について、給付事業の対象となる期間、また、収入の減少が一定期間連続している必要があるのか」を問う質疑があり、「国の通知では、令和2年2月以降の収入が対象となり、令和4年3月末までに給付を終了することとされている。また、収入の減少が連続しているといった要件はなく、『任意の1か月の収入額』に基づいて申請できることとなっている。なお、予算額については、今後の申請見込みを含めている」との答弁がありました。

討論は、ありませんでした。

3 審査結果

- ・議第1号 全員賛成で原案可決